

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年5月14日

【四半期会計期間】 第78期第2四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 川岸工業株式会社

【英訳名】 Kawagishi Bridge Works Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清時 康夫

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋1丁目2番13号

【電話番号】 03 - 3572 - 5401(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役事務統括部長 林 伸彦

【最寄りの連絡場所】 千葉県柏市高田1055番地

【電話番号】 04 - 7143 - 1331(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役事務統括部長 林 伸彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第77期 第2四半期累計期間	第78期 第2四半期累計期間	第77期
会計期間		自 2022年10月1日 至 2023年3月31日	自 2023年10月1日 至 2024年3月31日	自 2022年10月1日 至 2023年9月30日
売上高	(百万円)	13,151	13,895	25,998
経常利益	(百万円)	976	1,009	1,708
四半期(当期)純利益	(百万円)	752	765	1,248
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	955	955	955
発行済株式総数	(千株)	3,000	3,000	3,000
純資産額	(百万円)	26,347	27,858	27,260
総資産額	(百万円)	32,727	34,266	32,440
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	259.15	257.26	426.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			100
自己資本比率	(%)	80.5	81.3	84.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,473	297	2,582
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	404	324	643
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	232	448	40
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	1,751	2,525	3,596

回次		第77期 第2四半期会計期間	第78期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	223.08	72.83

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」は記載しておりません。  
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、インバウンド需要を主要因として非製造業の改善が続く一方で、自動車メーカーの出荷停止等による関連産業への影響もあり、製造業では1年ぶりに悪化、全体の景況感としては横這いの基調となっております。

3月には日銀がマイナス金利政策の解除を決めましたが円安基調は変わらず、一段の物価上昇が懸念され、原材料コストや人件費の上昇を価格転嫁する動きが継続する見通しが強まっており、景気の先行きは依然として不透明感が残っております。

当業界におきましては、物価上昇に加え、直面する「2024年問題」による人手不足や物流・人件費等のコスト上昇を要因として、中小物件を中心に需要全体の伸び悩みが続いているほか、計画段階のみならず着工を目前に控えた大型案件においても工期遅延の動きが散見されるようになってきております。

2025年以降の大型案件を控えた端境期に加え、更なる工事計画のずれ込みも懸念され、「適正な受注価格」と合わせて、当社を取り巻く経営環境は予断を許さない状況となっております。

このような環境のなか、受注の確保が最優先課題であることを念頭に置き営業活動の強化に努めた結果、当第2四半期の受注高は前年同四半期比76.6%増の16,520百万円となりました。

売上高は、大型物件の完成及び工場稼働率の向上等により前年同四半期比5.7%増の13,895百万円となりました。

損益面については、鋼材価格やエネルギー関連の高騰の影響を受けましたが、大型物件の完成及び工場稼働率の向上等により、営業利益は833百万円（前年同四半期比0.1%減）、経常利益は1,009百万円（前年同四半期比3.4%増）となりました。なお、四半期純利益は、765百万円（前年同四半期比1.8%増）となりました。

なお、当社は建設業以外の事業を営んでいないため、セグメントに関する業績は記載していません。

製品別の状況は、次の通りであります。

#### （鉄骨）

鉄骨における当第2四半期累計期間の売上高は13,021百万円（前年同四半期比5.3%増）となりました。また、当第2四半期累計期間の受注高は15,091百万円（前年同四半期比67.4%増）となり、当第2四半期会計期間末の受注残高は27,026百万円（前年同四半期比18.6%増）となりました。

#### （プレキャストコンクリート）

プレキャストコンクリートにおける当第2四半期累計期間の売上高は874百万円（前年同四半期比11.4%増）となりました。また、当第2四半期累計期間の受注高は1,428百万円（前年同四半期比320.8%増）となり、当第2四半期会計期間末の受注残高は2,080百万円（前年同四半期比24.4%増）となりました。

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末の32,440百万円から34,266百万円と1,826百万円増加しました。その主な要因は、現金預金が減少しましたが、受取手形・完成工事未収入金等、材料貯蔵品、投資有価証券等が増加したことによるものであります。

総負債は、工事未払金等の増加により、前事業年度末比1,227百万円増加し6,407百万円となりました。

純資産は、利益剰余金等の増加により、前事業年度末比598百万円増加し27,858百万円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ1,070百万円減少し、2,525百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動の結果、減少した資金は297百万円(前年同四半期は4,473百万円の減少)となりました。これは、売上債権の増加等によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動の結果、減少した資金は324百万円(前年同四半期は404百万円の減少)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動の結果、減少した資金は448百万円(前年同四半期は232百万円の減少)となりました。これは、配当金の支払及び自己株式の取得による支出等によるものであります。

## (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

## (4) 経営方針・経営戦略等及び対処すべき課題等

当第2四半期累計期間において、重要な変更等はありません。

## (5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間において、記載すべき事項はありません。

なお、当第2四半期累計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,000,000	3,000,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	3,000,000	3,000,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年1月1日 ～2024年3月31日		3,000,000		955,491		572,129

(5) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社	東京都千代田区大手町1丁目6番1号	500	16.87
エムエム建材株式会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号	500	16.87
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	186	6.30
Black Clover Limited (常任代理人 フィリップ証券株式会社)	Sertus Chambers, Second Floor, The Quadrant, Manglier Street, P.O.Box 334, Victoria, Mahe, Republic of Seychelles (東京都中央区日本橋兜町4番2号)	182	6.15
川岸興産株式会社	福岡市博多区博多駅前3丁目16番10号	155	5.23
神鋼商事株式会社	大阪市中央区北浜2丁目6番18号	141	4.78
INTERACTIVE BROKERSLLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONEPICKWICKPLAZA GREENWICH,CONNECTICUT 06830 USA(東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	87	2.95
川岸隆一	千葉県柏市	82	2.78
株式会社飯田運送	八千代市大和田新田655-10	70	2.36
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	62	2.09
計	-	1,967	66.40

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式36千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 36,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,949,400	29,494	
単元未満株式	普通株式 13,800		
発行済株式総数	3,000,000		
総株主の議決権		29,494	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権の数2個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式43株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 川岸工業株式会社	東京都港区東新橋 1丁目2番13号	36,800		36,800	1.23
計		36,800		36,800	1.23

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)及び第2四半期累計期間(2023年10月1日から2024年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、八重洲監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.0%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.2%

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金預金	3,606,023	2,535,755
受取手形・完成工事未収入金等	19,140,393	21,511,922
材料貯蔵品	451,579	687,310
未収入金	17,459	31,980
その他	349,405	500,646
流動資産合計	23,564,861	25,267,615
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物・構築物(純額)	2,033,733	2,030,778
機械・運搬具(純額)	1,315,990	1,251,201
土地	3,423,184	3,423,184
その他(純額)	49,825	44,043
有形固定資産合計	6,822,732	6,749,207
無形固定資産	49,488	42,719
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,616,754	1,821,944
その他	413,393	411,925
貸倒引当金	26,598	26,668
投資その他の資産合計	2,003,549	2,207,201
固定資産合計	8,875,770	8,999,128
資産合計	32,440,632	34,266,744
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
工事未払金	3,558,660	4,744,177
未払法人税等	335,435	337,240
賞与引当金	190,169	384,158
その他	735,522	494,905
流動負債合計	4,819,788	5,960,481
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	210,725	209,700
その他	149,790	237,654
固定負債合計	360,515	447,354
負債合計	5,180,303	6,407,836

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2024年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	955,491	955,491
資本剰余金	659,646	671,097
利益剰余金	25,094,526	25,562,584
自己株式	40,457	133,767
株主資本合計	26,669,205	27,055,405
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	591,123	803,502
評価・換算差額等合計	591,123	803,502
純資産合計	27,260,328	27,858,907
負債純資産合計	32,440,632	34,266,744

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2022年10月1日 至2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自2023年10月1日 至2024年3月31日)
完成工事高	13,151,030	13,895,667
完成工事原価	11,899,833	12,604,180
完成工事総利益	1,251,197	1,291,487
販売費及び一般管理費		
役員報酬	71,990	70,884
従業員給料手当	165,438	191,586
退職給付費用	4,809	4,725
株式報酬費用	10,986	12,495
法定福利費	30,725	34,718
福利厚生費	3,718	4,756
修繕維持費	2,855	5,212
事務用品費	5,488	7,065
通信交通費	16,650	18,536
動力用水光熱費	2,406	2,794
調査研究費	221	573
広告宣伝費		140
交際費	3,422	3,714
地代家賃	10,893	10,806
減価償却費	8,820	9,899
租税公課	43,041	41,613
保険料	3,026	3,128
雑費	31,917	34,857
販売費及び一般管理費合計	416,412	457,507
営業利益	834,784	833,979
営業外収益		
受取利息	12	2
有価証券利息	1,718	2,356
受取配当金	15,766	18,722
不動産賃貸料	38,533	51,856
鉄屑売却益	75,277	91,915
その他	20,188	22,430
営業外収益合計	151,496	187,284
営業外費用		
賃貸費用	4,419	6,496
固定資産解体費用	3,640	2,880
その他	1,723	2,413
営業外費用合計	9,783	11,789
経常利益	976,496	1,009,474
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	74,713	
特別利益合計	74,713	
税引前四半期純利益	1,051,210	1,009,474
法人税等	298,727	243,554
四半期純利益	752,482	765,919

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	1,051,210	1,009,474
減価償却費	230,311	254,006
株式報酬費用	10,986	12,495
抱合せ株式消滅差損益(は益)	74,713	
貸倒引当金の増減額(は減少)	99	70
工事損失引当金の増減額(は減少)	5,798	
退職給付引当金の増減額(は減少)	993	1,024
受取利息及び受取配当金	17,497	21,081
売上債権の増減額(は増加)	6,430,134	2,371,528
その他の棚卸資産の増減額(は増加)	345,810	235,731
仕入債務の増減額(は減少)	1,277,758	1,185,516
未成工事受入金の増減額(は減少)	15,241	129,090
その他	79,029	185,514
小計	4,208,322	111,379
利息及び配当金の受取額	17,092	21,233
法人税等の支払額	281,852	206,965
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,473,082	297,111
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	182,895	321,185
有形固定資産の除却による支出	3,640	2,880
無形固定資産の取得による支出	15,666	714
投資有価証券の取得による支出	203,229	
貸付けによる支出	99	70
その他	815	45
投資活動によるキャッシュ・フロー	404,716	324,804
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	212	110,669
自己株式取得のための預託金の増減額(は増加)		39,494
配当金の支払額	230,751	296,807
その他	1,254	1,379
財務活動によるキャッシュ・フロー	232,217	448,351
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,110,017	1,070,267
現金及び現金同等物の期首残高	6,793,722	3,596,023
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	68,179	
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,751,884	1 2,525,755

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算方法)

税金費用については、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

(自己株式の取得)

当社は、2024年2月26日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議しております。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上、および株主還元の実現を図るため

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 普通株式
- (2) 取得する株式の総数 100,000株 (上限)  
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 3.34%)
- (3) 株式取得価額の総額 5億円 (上限)
- (4) 取得期間 2024年2月27日から2025年2月26日まで
- (5) 取得方法 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付

3. 自己株式の取得状況

- (1) 取得した株式の種類 普通株式
- (2) 取得した株式の総数 43,200株
- (3) 株式の取得価額の総額 194,057,000円
- (4) 取得期間 2024年2月27日～2024年4月30日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付

(四半期貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2023年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2024年3月31日)
	2,827千円	46,787千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
現金預金	1,761,884千円	2,535,755千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10,000千円	10,000千円
現金及び現金同等物	1,751,884千円	2,525,755千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年12月21日 定時株主総会	普通株式	231,882	80	2022年9月30日	2022年12月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年12月21日 定時株主総会	普通株式	297,861	100	2023年9月30日	2023年12月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

当社は、建設業以外の事業を営んでいないため、セグメント情報については、記載していません。

当第2四半期累計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

当社は、建設業以外の事業を営んでいないため、セグメント情報については、記載していません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	合計
一時点で移転される財	
一定の期間にわたり移転される財	13,151,030
顧客との契約から生じる収益	13,151,030
外部顧客への売上高	13,151,030

当第2四半期累計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	合計
一時点で移転される財	
一定の期間にわたり移転される財	13,895,667
顧客との契約から生じる収益	13,895,667
外部顧客への売上高	13,895,667

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり四半期純利益(円)	259.15	257.26
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	752,482	765,919
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	752,482	765,919
普通株式の期中平均株式数(株)	2,903,705	2,977,275

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月14日

川岸工業株式会社  
取締役会 御中

八重洲監査法人  
東京都千代田区

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 三井智宇

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 辻田武司

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川岸工業株式会社の2023年10月1日から2024年9月30日までの第78期事業年度の第2四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2023年10月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、川岸工業株式会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は、当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。